

生駒市職員採用試験のお知らせ（社会人対象枠）

～あなたの職務経験を生駒市で生かしませんか？～

令和2年7月1日
生駒市職員任用試験委員会

■採用予定日 令和3年4月1日(木)

※最終合格者本人の同意を得て、令和3年4月以前に採用することがあります。

■申込手続 ①インターネットと②郵送の両方の手続きが必要です。

- ①インターネット 令和2年7月1日(水)10:00～令和2年8月3日(月)23:59受信分
②郵送 令和2年7月1日(水)～令和2年8月3日(月) (必着)

1 職種・採用予定人員・受験資格など

職種	採用予定人員	受験資格など	
		学歴・免許など	年齢・試験区分
事務職 (社会人対象)	3人程度	次のいずれにも該当する人 (1) 学校教育法による高等学校以上の学校を卒業した人 (2) 民間企業等における職務経験が令和2年6月30日までに3年以上ある人 ※採用形態について 採用の形態は、試験の成績・能力に応じて、以下の2通りとし、最終合格発表の際に本人に通知します。 (1) 任期なし職員・・・定年まで任用 (2) 任期付職員・・・3年の任期で任用（ただし、市が特に必要と認めた場合は最長2年の延長あり。） 【募集する事業分野】 ・ICT推進・・・ICTを活用したまちづくりや業務改革、オンライン教育等を具体化できる人材 ・教育改革・・・官民を問わず5年以上教育に携わった経験を有する人材 ・企画運営・・・民間企業等で事業企画を立案・具体化した経験があり、生駒市で新たな施策を立案・具体化できる人材	【大学】 平成5年4月1日以前に生まれた人 【短期大学】 平成7年4月1日以前に生まれた人 【高等学校】 平成9年4月1日以前に生まれた人 ※任期なし職員の場合は、昭和36年4月2日以降に生まれた人に限ります。 ※任期付職員は、年齢の上制限はありません。
建築職 (社会人対象)	若干名	次のいずれかに該当する人 (1) 建築基準適合判定資格者の資格を有している人 (2) 1級建築士資格を有する人で、採用後3年以内に、建築基準適合判定資格者検定を受検できる人 ※採用形態は、任期なし職員のみ	
機械職 (社会人対象)	若干名	次のいずれにも該当する人 (1) 電気設備の基本知識を有する人で、設備設計1級建築士又は建築設備士の資格を有する人 (2) 建築設備設計の実務経験を10年以上有する人 ※採用形態は、任期なし職員のみ	

【受験資格に定める「職務経験」の取扱いについて】

- ①職務経験には、会社員、団体職員、公務員等（生駒市の正規職員は除く）としての勤務のほか、自営業者等としての事業経験、ボランティア・NPO等での活動経験を含みます。
- ②会社員、団体職員、公務員等の職務経験には、雇用形態に関わらず、1つの企業等に1週間当たり30時間以上の勤務した期間が該当します。また、自営業者等としての事業経験並びにボランティア・NPO等での活動経験については、1週間当たり4日以上の実務をした期間が該当します。
- ③職務経験が複数ある場合は、1年以上継続して勤務していた職務経験に限り算入できます。（同時期に複数の企業等に勤務していた場合は、いずれか一方のみを算入できません。）
- ④休職期間（育児休業等）は、職務経験に含めることができません。

[その他留意事項]

- 採用予定人員は、現時点での予定ですので、変更になることがあります。
- 最終学歴で受験してください。大学院は「大学」区分になります。
- 受験案内②、③のうち、いずれか1つの職種にしか、応募できません。
- 事務職（社会人対象）については、いずれか1つの事業分野にしか、応募できません。
- 申込時点で、生駒市職員（会計年度任用職員を除く）である人は、受験できません。
- 採用時の配属とは、異なる所属へ異動することがあります。
- 専修学校（専門学校）を卒業（又は卒業見込）の方は課程・コースによっては、「高度専門士」や「専門士」の称号の取得（又は取得見込）扱いとなる場合がありますので、必ず自分の卒業された学校・課程を卒業学校などに事前にご確認ください。
高度専門士…大学卒業扱い 専門士…短期大学卒業扱い
- その他、生駒市職員任用試験委員会が、上記条件に応じた資格と同等であると認めた場合は、受験資格として認めることがあります。
- 最終合格発表後、職歴証明書等の証明書類を提出していただきます。
- 日本語活字印刷文による試験に対応できることを条件とします。
- 日本国籍を有しない職員については、「公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる公務員となるためには、日本国籍を必要とする」という公務員の基本原則に基づき、任用される職務に一部制限があります。
- 地方公務員法第16条に該当する人は受験できません。

2 試験日・会場・内容・合格発表など

新型コロナウイルス感染症の状況変化等により、変更になる場合があります。

	1次試験	2次試験	3次試験	
試験内容	○書類審査	○面接試験	○総合能力試験 (SPI3)(事務職)	○面接試験
試験日等	(後述の書類を提出)	令和2年9月中旬 予定	SPI3の試験日程は 令和2年10月中の概 ね10日間程度のうち 受験者が選択する日時 (詳細な日程は2次試 験合格者に通知)	令和2年10月中旬 予定
会場等	—	詳細は1次試験 合格者に通知	SPI3は、全国のテス トセンター会場で受験 してください。(詳細は 2次試験合格者に通知)	詳細は2次試験 合格者に通知
合格発表 日程	令和2年9月上旬 予定	令和2年9月下旬 予定	令和2年10月下旬予定	
合格発表 方法	生駒市ホームページ に合格者の受験番号 を掲載 1次試験受験者全員 に文書で通知	生駒市ホームページ に合格者の受験番号 を掲載 合格者のみに文書で 通知	生駒市ホームページに合格者の受験番号を掲載 3次試験受験者全員に文書で通知	

- 2次試験の面接については、オンライン面接を実施する場合があります。詳細は、1次試験合格者に対し書面にて受験案内を通知します。
- 3次試験のSPI3は、性格検査と能力検査があります。詳細は、2次試験合格者に対し、書面とメールで受験案内を通知します。
- 上記以外の試験内容の問い合わせについては、一切お答えしません。

3 受験手続

インターネットと郵送の両方の手続が必要ですので、十分ご注意ください。

持参での申込みは受付できません。

ステップ① ～インターネット手続～

受付期間 令和2年7月1日(水) 10:00～令和2年8月3日(月) 23:59受信分まで

<申込み方法>

- ① 生駒市のホームページ「生駒市職員採用試験」の「申込はこちら」のリンクから、電子申請してください。(リンクは受付開始日にホームページに掲載)
- ② 申込み送信後すぐに、申込が完了した旨のメールが自動送信されますので、届いたことを確認してください。
- ③ メールを確認した後、ステップ②の郵送手続を行ってください。このメールが届かない場合は、申込ができていない可能性が高いため、生駒市職員任用試験委員会に必ずお問い合わせください。

<インターネット手続の際の留意事項>

- 登録に使用するメールアドレスは、パソコンかスマートフォンのメールアドレスを使用してください。フリーメールでも可能です。携帯電話のメールアドレスで申込みをされた場合、案内メールが届かない場合があります。この場合で受験できなかったときは、一切責任を負いませんのでご注意ください。
- お使いのプロバイダによっては、本市からの回答メールが迷惑メールフォルダ等に振り分けられるなどして届かない場合があります。その際は該当するフォルダを確認するか、プロバイダにお問い合わせください。
- 使用されるパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いませんので、受験手続は、日時の余裕をもって行ってください。
- 受付開始時間から受付終了時間までは、24時間いつでも申込みができますが、システムの保守・点検等を行う必要がある場合や、重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合、事前の通知を行うことなく、本システムの運用の停止、休止、中断、または制限を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。その際は入力する日を変更してください。また、このために生じた申込の遅延等には一切責任を負いません。

ステップ② ～郵送での提出方法～

受付期間 令和2年7月1日(水)～令和2年8月3日(月) (必着)

提出書類	① チェックシート ② 生駒市職員採用試験申込書 兼 職務経歴書 ③ 課題論文 (※別紙の論文作成要領参照) 上記の各様式・要領は、生駒市公式ホームページの「生駒市職員採用試験」のページでダウンロードして、記入してください。(パソコン入力可)
提出先	〒630-0288 (生駒市役所個別番号のため住所記入不要) 生駒市役所市長公室人事課内 生駒市職員任用試験委員会
提出方法	<u>郵送のみ。</u> なお、簡易書留など確実な方法で郵送してください。(持参受付不可)

※受付期間中、試験申込書の記載事項及び提出書類に不備のある場合は、お返しすることがありますが、このために生じた申込みの遅延などには責任を負いませんので、受験手続には十分注意してください。
※その他の理由で、受験に関する提出書類をお返しすることはありません。

4 その他注意事項

- 3次試験以降のいずれかの時期に、以下の書類を提出していただきます。詳細は対象者に別途通知します。
 - ①最終学校卒業証明書又は卒業見込証明書及び最終学校成績証明書の原本(大学院卒業又は大学院卒業見込みの受験者は大学の証明書も提出)
 - ②職務経歴を証明する書類
 - ③専修学校の専門課程において、高度専門士又は専門士の称号を取得済み又は取得見込者は、専修学校の

証明書（必ず学校教育法に定める専修学校の認可番号が明記されているもので、受験資格該当課程であることが証明されているものに限る。）

- 必要に応じてその他の書類を求める場合があります。
- いずれかの試験において、欠席又は棄権した場合には、それ以降の試験は受験できません。
- 受験資格がないこと、試験申込書の記載事項が正しくないことが判明したときや、この案内もしくは試験官の指示に従わない場合は、合格や採用を取り消すことがあります。また、採用試験合格者の方で、受験資格を満たせないことが判明したときは、採用を取り消します。
- 申し込んだ内容を元に担当課より会計年度任用職員の募集案内をさせていただく場合があります。
- **新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、2次試験以降については、試験当日発熱や咳などの症状が認められた場合は、受験できない場合があります。また、試験当日に検温させていただきます。**

5 試験結果の開示について

各試験の不合格者は、合格発表日から起算して1ヶ月間、その不合格となった試験の結果（総合計点、順位、最低合格点）について、口頭での開示を請求できます。なお、開示場所は生駒市役所4階市長公室人事課です。

6 給与・その他

(1) 給与

給与は、「生駒市の一般職の給与に関する条例」に基づき、学歴・経歴等を勘案し、決定します。
(参考例)

大卒後の 職務経験年数	給料月額 (地域手当含む)	概算年収	役職
5年	約23万円	約390万円	主事級の場合
10年	約27万円	約450万円	主任級の場合
15年	約32万円	約520万円	係長の場合
20年	約37万円	約620万円	主幹級の場合

・上記は、あくまでも参考例であり、給料の最低額を保証するものではありません。

- ・この初任給のほか、通勤手当、扶養手当、住居手当、管理職手当等がそれぞれの支給要件に基づき、支給されます。
- ・現時点の条例に基づいていますが、採用前に給与改定等があった場合には、その定めによります。
- ・採用に伴い、**市外から市内へ転居する場合は、一定条件のもと、その移転の費用を一定額補助する制度があります。**

(2) 勤務時間と休暇

勤務時間は、平均して週38時間45分、週休2日制で、年次有給休暇、各種の特別休暇があります。

(3) 福利厚生

共済組合の組合員と互助会の会員となり、医療給付などの各種給付・貸付などが受けられます。

7 試験に関するお問い合わせ

〒630-0288 奈良県生駒市東新町8番38号 生駒市役所人事課内 生駒市職員任用試験委員会
電話 0743-74-1111 (内線244)